

平成 26 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社タイセイ
代表者名 代表取締役社長 佐藤 成一
(コード：3359 東証マザーズ 福証 Q-Board)
問合せ先 取締役総務部長 後藤 眞二郎
(TEL. 0972-85-0117)

株式給付信託(J-ESOP)の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の従業員およびパート社員ならびに当社子会社の役員、従業員およびパート社員（以下、「従業員等」といいます。）に対する新たなインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 導入の背景

当社は、従業員のインセンティブプランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) について検討してまいりましたが、平成 20 年 11 月 17 日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、今般、従業員等に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である本制度を導入することといたしました。

2. 本制度の概要

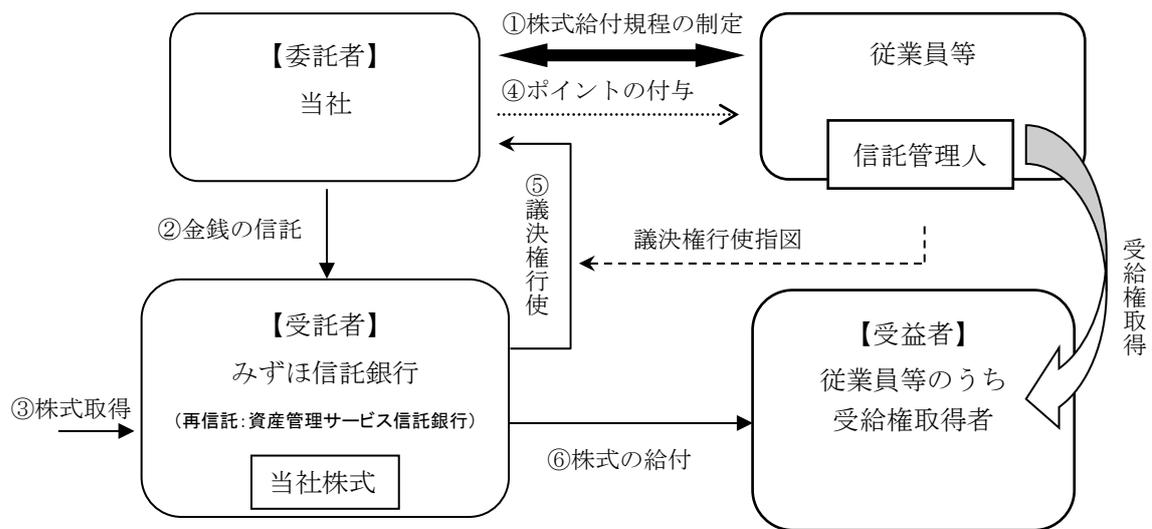
本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社の中核を成す従業員のみならず、業務の基盤を支えるパート社員をも制度の対象とすることで、当社の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

また、当社は、本制度の導入に併せて、平成 26 年 12 月開催予定の第 16 期定時株主総会においてご承認をいただくことを条件として、当社の役員に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（BBT）」（以下、「BBT」といいます。）を導入することを決定しております。本制度およびBBTを通じて、株価の変動リスクを株主の皆様と共有するとともに、役職員の業績および株価に対するインセンティブを高め、これまで以上に役職員一丸となって業績および企業価値の向上に注力してまいります。なお、本制度およびBBTにおける信託の設定時期、金額等につきましては決定次第改めてお知らせいたします。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員等に将来給付する株式を予め取得するためみずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員等に対し、「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員等は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

以 上